を四捨五入し、0.5 に満たない場合は 0.5 とする。

算式Ｖの符号

［略］

s　住民基本台帳関係年報に登載された令和４年１月１日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.059 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.605 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、25 歳から 29 歳までの女性人口に 2.103 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、30 歳から 34 歳までの女性人口に 2.790 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、35 歳から 39 歳までの女性人口に 1.605 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、40 歳から 44 歳までの女性人口に 0.362 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）及び 45 歳から 49 歳までの女性人口に 0.010 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数で除して、1,000 を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、令和５年１月１日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.051 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.555 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、25 歳から 29 歳までの女性人口に 2.097 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、30 歳から 34 歳までの女性人口に 2.816 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、35 歳から 39 歳までの女性人口に 1.611 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、40 歳から 44 歳までの女性人口に 0.367 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）及び 45 歳から 49 歳までの女性人口に 0.011 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数で除して、1,000 を乗じて得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）並びに令和６年１月１日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.051 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.555 を乗じて得た数（整数未満の端数が

を四捨五入し、0.5 に満たない場合は 0.5 とする。

算式Ｖの符号

［同左］

s　住民基本台帳関係年報に登載された令和３年１月１日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.072 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.659 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、25 歳から 29 歳までの女性人口に 2.135 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、30 歳から 34 歳までの女性人口に 2.778 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、35 歳から 39 歳までの女性人口に 1.572 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、40 歳から 44 歳までの女性人口に 0.339 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）及び 45 歳から 49 歳までの女性人口に 0.010 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数で除して、1,000 を乗じて得た数（小数点以下４位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、令和４年１月１日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.059 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.605 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、25 歳から 29 歳までの女性人口に 2.103 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、30 歳から 34 歳までの女性人口に 2.790 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、35 歳から 39 歳までの女性人口に 1.605 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、40 歳から 44 歳までの女性人口に 0.362 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）及び 45 歳から 49 歳までの女性人口に 0.010 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数で除して、1,000 を乗じて得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）並びに令和５年１月１日現在における出生数を、15 歳から 19 歳までの女性人口に 0.059 を乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）、20 歳から 24 歳までの女性人口に 0.605 を乗じて得た数（整数未満の端数が